

# 平成29年度 知的財産政策関係概算要求等のポイント

<平成29年度概算要求額 1,498.0億円(平成28年度予算額 1,446.4億円)>

## ～第四次産業革命を視野に入れた、知財システムの確立及び知財活動に対する支援の強化～

### イノベーション創出を支える 知財システムの構築

世界最速・最高品質の審査を実現するとともに、第四次産業革命に対応する知財制度・運用を確立することにより、我が国の成長力強化に貢献する。

1. 任期付審査官の確保 103人(新規)
2. ユーザーの利便性向上に資する情報システムの構築・運営 306.0億円(292.0億円)
  - ・ クレジットカード決済の導入等、システムの高度化等を推進。
3. 海外特許文献の先行技術調査の推進 259.8億円(260.2億円)
  - ・ 民間機関と連携し、増加する外国特許文献の調査を実施。
4. 人工知能等の関連技術による業務支援 3.0億円(1.0億円)
  - ・ 業務の高度化・効率化に向け、活用可能性を調査・実証。導入に向け、ロードマップを具体化。
5. 第四次産業革命に対応する知財制度・運用の確立 8.5億円(5.7億円)
  - ・ 自動走行等の重要分野で、内外の技術・特許動向を調査。
  - ・ 産業界との連携の下、データ等の適切な保護・利活用のあり方等について、幅広く検討。
6. 我が国知財制度の新興国への展開 5.1億円(5.0億円)
  - ・ 新興国の審査官等の受入研修、知財庁への講師派遣等を実施。我が国企業の海外における権利の取得・保護に向けた環境を整備。

### 中小企業等の知財活動に対する支援の強化

権利の取得・活用、知財紛争への対応等に対するきめ細かい支援を通じ、中小企業等のイノベーション創出及び海外展開を後押し。地方創生にも資する。

1. INPIT(※)が設置する「知財総合支援窓口」の機能強化 125.1億円の内数(119.4億円の内数)
  - ・ 各都道府県の窓口が中心となり、中小企業等を対象としたワンストップサービス機能を強化。
  - ・ 「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月)に沿って、INPITの近畿地方の統括拠点(仮称)を整備。
2. 中小企業等の知財活動に対する支援 5.6億円(3.8億円)
  - ・ 審査官による出張面接等を行う「巡回特許庁」を充実。
  - ・ 弁理士、支援機関等と連携し、知財紛争への対応等を後押し。
  - ・ 地域金融機関による知財に着目した融資の円滑化。
3. 中小企業等の海外向け知財活動の促進 8.2億円(8.2億円)
  - ・ 外国出願・模倣品調査・係争等に係る経費の補助。
4. 知財を活用した農産品等の海外展開の支援 4.0億円(3.6億円)
  - ・ 見本市への出展支援等を通じて、商標登録された農産品等について、ライセンス契約を含め、海外展開を後押し。
5. 模倣品対策 4.3億円(3.8億円)
  - ・ 中国等の新興国において、我が国企業の知財が適切に保護されるよう、相手国の税関職員を対象とした研修等を実施。